

## 第5 まとめ

### 1 障害認識が十分できていない人への対応について

障害認識が十分できていない人に対する支援を実施するにあたっては、何か課題が生じた場合に、課題が発生した事実を対象者自身がどのように認識しているかを確認することが必要である。

この場合、高次脳機能障害者の多くが途中で受障していることを念頭にアプローチすることが非常に重要である。これまで積み上げてきた経験が受障とともに失われ、今まで当然のようにできていたことができなくなったことによる喪失感を有している場合が非常に多い。支援者は、まず対象者の心情を理解し、訓練を通して具体的な補完方法を活用できるよう支援し、成功体験の積み重ねから対象者自身が補完方法の有効性を理解し「こうしたらできる」という希望を持てるようになることで、結果として障害認識につながっていくことを念頭に置いて支援することが重要である。

### 2 社会的行動・情動障害のある人への対応について

社会的行動・情動障害のある人は、「感情コントロールの課題」だけではなく、依存性・退行、欲求コントロール低下、固執性、対人技能稚拙、意欲・発動の低下及び抑うつに課題のある人など、その態様はさまざまである。本報告書では特に感情コントロールの課題に焦点を絞って検討したが、医療機関等関係機関と連携の上、社会的行動・情動障害に起因するどのような課題があるのか分析・整理を十分に行うことにより、感情コントロール以外の課題に対する訓練場面での対応方法もより明確になるとと思われる。

これらを踏まえた上で、支援者の対応としては、どのような課題であっても、課題が発生したその場で事実を説明し、行動が修正できるように支援することが基本である。しかしながら、パニック症状の状態が激しく、その場での指導が難しい場合や他の訓練生への影響が懸念される場合には、まずその場や課題から離れて休憩を取ることを促した上で、対象者の言い分を聴き、対象者が自信を持って取り組むことのできる別の課題に切り替えるなど感情面での落ち着きを取り戻すための対応が必要となる。

また、支援者は、課題となる行動がどのようなきっかけで生じるのかを日頃から記録することに努め、それを基に分析を行い、課題となる行動が周囲に対してどのような影響を与えているのかを対象者に客観的に分かりやすくフィードバックし、対象者と一緒に対応策を考えていくことが大切である。また、考えた対応策については支援者間で共有化し、支援の方向性を統一しておくことが非常に重要である。

### 3 関係機関との連携について

高次脳機能障害者の職業上の課題は多岐に渡り、支援する側は障害特性や対応方法等について理解し、個々の対象者の特性を把握するとともに、これらに応じた効果的な対応を行う必要がある。そのため、障害者の職業能力開発に携わる施設において対応できるか否か不安を感じる方も少なくないと思われる。

これまで述べてきたように、これらの対応は障害者の職業能力開発に携わる施設のみで対応できるものではなく、地域の関係機関と連携し、役割分担することで効果的な支援が実現できるものであり、当センターにおいても地域の支援機関によるネットワークの中で、対応すべき役割をより効果的に果たせるよう努めているところである。

第3で述べたように、普及事業が広がりを見せており、高次脳機能障害者を支援するネットワークが構築されている地域も増えていることから、障害者の職業能力開発に携わる施設におかれては、地域の状況を把握し、そのネットワークに参加することから始めることが有効と思われる。地域によってネットワークによる支援ノウハウの成熟度が異なることもあるため、まずは地域の就労支援に係るコーディネーター役となっている地域センターと相談されることをお勧めしたい。